



認定特定非営利活動法人
いばらき子どもの虐待防止ネットワークあい

会 報 第 18 号

【令和 7 年 6 月 27 日発行】

電 話 & FAX 029-309-7690

電 子 メール network.ai8181@gmail.com

ホームページ <http://network-i.jp/>



6月4日、厚生労働省が発表した人口動態統計によると、2024 年に国内で生まれた日本人出生数は 68 万6061人と過去最少となったとのことです。2022年には 80 万人を切ったと報道されているので、単純に計算すると3年目には10万人ずつ減少していくことになります。合計特殊出生率も 1.15 と前年より 0.05 ポイント下がっています。子ども虐待について、2023年度の統計では、全国の児童相談所虐待相談対応件数(被虐待児童の実数ではない)が22万 5509 件と過去最多であったと報じられました。

私たちは、子ども人口は減少しているのに虐待相談は増加しているという、この問題をもっと深刻に受け止める必要があるのではないかと思います。

本年度の総会を 5 月 31 日（土）に開催いたしました。

— 第 18 回 定期総会・報告 —

当日の会員の参加状況は、以下の通りで総会は成立しました。

当日出席 20 人 / 委任状 29 人 （正会員数 75 人）

審議事項は原案のとおり承認されました。

議事

1. 2024 年度事業報告の承認を求める件について
2. 2024 年度 決算報告の承認を求める件について監査報告
3. 2025 年度 事業計画（案）審議の件について
4. 2025 年度 予算（案）審議の件について
5. 役員の改選について

《第 1 号議案》2024 年度事業報告の承認を求める件について

2024 年度は概ね例年通りの事業内容となりました。ネットワークあいの事業はボランティアの協力で成り立っていますが、ボランティアの参加が年々減少し、現状維持で精一杯、新規事業への取り組みが難しい状況です。ネットワークあいが開設以来続いている電話相談は相談件数は少ないのですが、対応が難しいケースが多く、昨年度は常磐大学の秋山邦久先生にご協力頂き、正会員限定の事例検討会を行いました。改めて「相談」の意味を考える機会となりました。会員の要望があれば、今後も開催するかどうか考えてみたいと思います。

研修会としては、子どもに関わる仕事やボランティアをしている方を対象として、2 回連続の「子育て相談研修会」を開催しました。15 人という少人数で講師と参加者の距離が近く、講師と参加者、参加者同士の意見交換ができたのではないかと思います。

子どもの虐待を考えるセミナーでは、昨年中止となった西澤哲先生の講演を実施することができました。

《第 2 号議案》2024 年度決算報告の承認を求める件について

2024 年度は電気代、郵便料金等の値上げにより必要経費が増えたことに対して、助成金を利用した事業が行えなかったこと。寄付金が大巾に減少したことにより、単年度で 572,380 円の赤字となりました。理事会でも検討していただいておりますが、今後助成金等の活用・寄付をしていただけるところなど、情報がありましたら、お知らせ下さい。

《第 3 号議案》2025 年度事業計画（案）の承認を求める件

予算との関係で理事会・運営委員会で検討中で、今後、方針が決まれば、新規事業が加わることになると思いますが、当面この計画書で実施していきたいと思います。

2024 年 2 月に行った講演会がきっかけで立ち上げられた「子どもアドボカシーセンターいばらき」の団体会員として当会は参加することになりました。

《第 4 号議案》2025 年度予算（案）審議の件について

今年度は、昨年度繰越した 283,380 円という金額でスタートしました。年間最低 150 万円は必要とするので、これは大へん厳しい状況にあるということを、ご理解いただき、事業の有料化、会費納入、助成金の獲得等、是非ご協力をいただきたいと思います。

理事会・運営委員会でも、検討していただいているところですが、決まり次第ニュースレター等でお知らせし、ご協力いただくことになると思いますので、よろしくお願いいたします。

《第 5 号議案》役員改選について

定款により 2 年に 1 回役員の改選を行うことになっています。

今回は役員全員から留任の承認をいただいています。

こどもの声が聴かれる、伝わる、届けられる茨城へ

一般社団法人こどもアドボカシーセンターいばらき 中井聖

水戸で桜の開花が発表された翌日、3月28日に一般社団法人こどもアドボカシーセンターいばらきの設立社員総会を開きました。発起人として名を連ねてくださった設立時社員は2法人を含む19名の方々です。いずれも茨城県内でこども支援や地域づくりの活動を展開されており、その立場や支援の領域の多彩さが、こども支援におけるアドボカシーの大切さを物語っているように思います。

いばらき子どもの虐待防止ネットワークあいさんも、設立時社員として参加してくださいました。そもそも、法人設立への大きな契機となったのは、昨年2月に開催された講演会『子どもの意見表明権と子どもの権利条約』でした。講演会の参加者を中心に勉強会を重ね、11月に設立準備会を発足し現在に至っています。学びとつながりの場を企画してくださった皆さんに、紙面上ではありますが、厚くお礼申し上げます。

人権という概念が生まれて2世紀が経ち、始めは国の枠組みから変わり、少しずつ人々の営みが変わり、実際の生活へと浸透しつつあるように感じます。おそらくこの流れが止まることは無いでしょう。それでも、男女共同参画社会基本法が制定されて四半世紀が過ぎた現在、検察庁やフジテレビで起こった性暴力事件の報道に日本で暮らす私たちは愕然とさせられています。

こども基本法とともに、こども支援の在り方が大きく変わろうとしています。「こどもまんなか」が暮らしの中で実感できる世の中にしていくためには、より多くの大人、こどもの隣で共に暮らす多くの”市民”が、こどもアドボカシーの理念に触れ、学び合い、実践を重ねることが必要だと考えています。

まだスタートラインに立ったばかりの団体ですが、ネットワークの皆さんの経験や知恵に学びながら、歩みを進めていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。





2025 年度会費納入のお願い



会員の皆様には、日頃から NPO 法人いばらき子どもの虐待防止ネットワークあいの活動にご理解を頂きまして、ありがとうございます。

あいは、会員の皆様の会費と活動に賛同して下さる皆様からの温かい寄付によって活動しております。あいの活動を継続していくために、本年度(2025 年度)会費を納入いただけますようお願いします。なお、既に納入頂いた会員様には心より感謝し、お礼を申し上げます。

ATM 払込取扱票を利用してお振込みをされる場合、名前等の記入をお忘れなくお願いします。

《ゆうちょ銀行》 (払込取扱票)

口座番号 00130-3-600272

口座名 いばらき子どもの虐待防止ネットワークあい

会員募集中

◆正会員 5,000 円/年

- ・正会員の方は、総会に出席し、決議権があります。

◆賛助会員 3,000 円/年

- ・賛助会員会費は、寄付金扱いとなり、所得控除が受けられます。

“NPO 法人いばらき子どもの虐待防止ネットワークあい”
事業活動運営に、ご協力をお願いします。



〒311-4143 茨城県水戸市大塚町 1866-102

TEL : 029-309-7690

Mail : network.ai8181@gmail.com

HP : <https://network-i.jp>